

K-719

天童市西沼田遺跡

—第Ⅳ次発掘調査概報—

平成13年3月

天童市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、国史跡・西沼田遺跡の整備に係る第IV次発掘調査の概報である。
- 2 発掘調査から報告書の刊行に至る業務は、天童市教育委員会が実施した。
- 3 調査要項は、下記のとおりである。

遺跡名 西沼田遺跡

所在地 天童市大字矢野目3295番地

遺跡番号 山形県遺跡番号344（天童市遺跡番号114）

調査期間

発掘調査 平成12年6月22日～平成12年10月30日

整理作業 平成12年11月1日～平成13年3月31日

調査担当 押野一貴（社会教育課主事）

山澤 護（社会教育課日々雇用職員）

事務局 深瀬正人（社会教育課長）

高橋秀司（社会教育課副主幹）

押野一貴（社会教育課主事）

- 4 本書の執筆は、高橋秀司の指導のもと、押野一貴、山澤 護が行った。

- 5 発掘調査から本書の刊行に至るまで、文化庁、山形県教育庁文化財課、（財）山形県埋蔵文化財センター、三郷堰土地改良区、西沼田遺跡整備検討委員会、鈴木梅三、斎藤由太郎、仲野 浩、宮本長二郎、田中哲雄、北野博司、荒木志伸、松井敏也、川崎利夫、斎野祐彦、荒井 格の諸機関、諸氏から御指導、御協力をいただいた。記して謝意を表する。

- 6 本調査で出土した資料は、天童市教育委員会で一括保管する。

1 調査の経緯

西沼田遺跡は、昭和60年度山形県営ほ場整備事業・三郷堰地区に係ることから、山形県教育委員会によって、昭和59年度に現地確認調査が行われた。翌年には緊急発掘調査が実施され、この結果、6世紀を中心とする古墳時代後期の大変貴重な農村集落であることがわかった。

これを受け天童市では、昭和61年7月に国指定申請を行い、翌年の昭和62年1月26日に国史跡「西沼田遺跡」として指定された。併せて、指定区域約33,000m²を史跡等公有化事業により取得し、保存活用を図ることとした。

その後、昭和63年から西沼田遺跡の保存、整備、活用の方向性について、有識者による検討を行い、また、平成5年からは、西沼田遺跡整備検討委員会を設置して年1～2度は検討を行っている。

この検討委員会において、昭和60年度の緊急発掘調査で埋め戻した建築部材の状態確認と、木材の遺存状況、生産域の確認等が課題として出され、今後の整備計画を進めるうえでも重要な課題であることから、発掘調査を実施することが検討された。

天童市教育委員会では、これらの課題をふまえ、平成9年度から国庫補助を受けて、史跡の整備に向けた発掘調査を実施している。



遺 跡 遠 景

2 遺跡の立地と環境

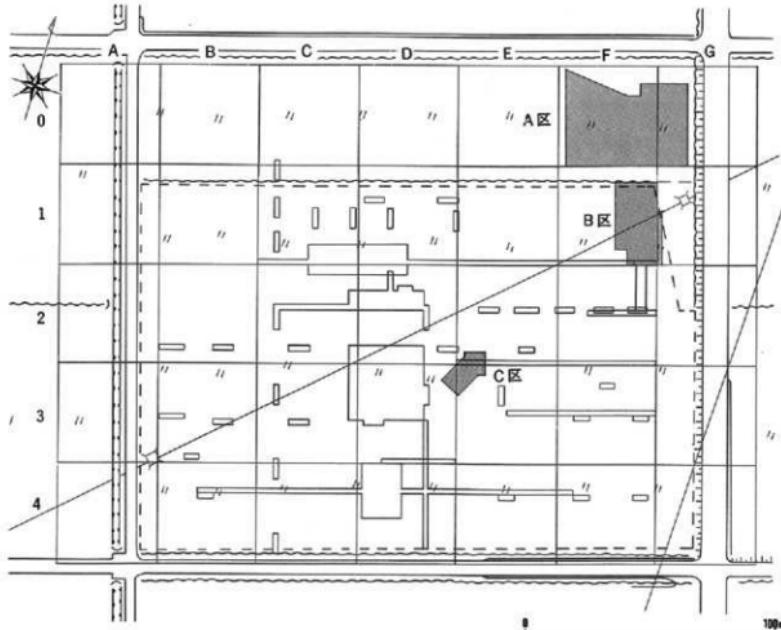
西沼田遺跡は天童市大字矢野目3295番地に位置し、天童市の西方、主要地方道天童・大江線の南側に位置している。標高は約90mを測る。

天童市は、山形県のほぼ中央部に位置し、東は奥羽山脈、西は最上川、北は乱川、南は立谷川によって画されている。

遺跡は、奥羽山脈を水源とし、市内を西流する乱川、立谷川等によって形成された扇状地と、最上川によって形成された広大な後背湿地とのほぼ境界にあたり、その中の微高地に立地している。また、遺跡周辺には多くの湧水帯が分布しており、昔から県下有数の穀倉地帯となっている。

周辺には、縄文時代から古墳時代にかけての遺跡が多く分布する。特に、現在整備途中である東北中央自動車道の路線上には、板橋1・2、的場、蔵増押切が位置し、その他にも願正壇、矢口等の遺跡が確認されている。このうち板橋1・2、的場、蔵増押切では、古墳時代の中期を中心とした集落跡が確認されている。

また、願正壇は、西沼田遺跡とほぼ同時期の遺跡であり、遺跡の内容についても建築部材を中心とした木製品が多数検出されており、本遺跡との関連性がうかがわれる。



第1図 発掘区設定図

3 調査の成果

(1) A・B区

A区は、史跡指定地の北側の現水田耕作域に設けた。調査範囲はF 0～G 0にわたる。なお、この調査区域については、昨年度に一部確認調査を実施しており、その成果を受け範囲を設定している。



A・B区全景

河川跡

確認された河川跡は、昨年度の調査で検出された河川と連続するもので、南北方向に延び、途中で南東方向にカーブしながら史跡指定地内に至る。川幅は約6m～12mをはかる。

F 0-b 8 の地点で、西方向に延びる支流が確認された。断面観察から、この支流は、河川跡とほぼ同時期の流路であると考えられる。また、この南側で、西流していたものが西北方向に向きを変えている。この地点において川幅が約12mに広がり、溜まり状を呈する。このため流木と考えられる自然木が多量に確認された。

F 0-g 9 で合流し、上記の河川に流れ込む支流が確認された。河川の地層断面の観察からは、本流である河川を切る関係にあり、また、覆土はほぼ川砂のみであった。堆積土の観察を行ったところ、この支流は、河川跡と同一の流路を持ち、この地点から流れを変えていることが確認された。

井堰

井堰は、F 0-a 5・6 で確認された。木杭を打ち込んだ後、河川に対して直行する方に横木を渡し、これに直交するように部材を立てかけている。利用されている部材はほとんどが自然木であるが、一部建築部材等を転用しているものも確認される。また、付近からは、鍼等の木製品や筵状製品（オギ？）が出土している。

上記の井堰でせき止められた水は、おそらく F 0-b 8 から西方にのびる支流に導水されたと考えられる。



井 堰

畦畔状遺構

畦畔状遺構は、F 1-a・b 1、G 0の北隅で確認された。

F 1-a・b 1 の南壁で地層断面の観察を行ったところ、畦畔状の高まりが確認された。これは、昨年度の調査で確認された畦畔状の高まりと同様の特徴を持つ。層位下面が波状を呈し、下部層位からの土粒の巻き上げが見られるといった耕作土の痕跡が検出された。しかしながら、この畦畔状の高まりを面的な広がりとして確認することはできなかった。

F 0-f 5 で確認された畦畔状遺構は、溝状の落ち込みを伴うものである。

G 0 北隅では、面的に畦畔状遺構が確認された。幅広の大畦畔状のものと、副狭の小畦畔状のものとがみられる。



河川跡層序



籠状製品



出土状況



木製品



畦畔状遺構断面 (F 1-a・b 1)



駐畔状遺構（G0）

B区は、史跡指定地内の北東角で、平成10・11年度の調査で河川跡の確認されたトレンチの北側に設定し、流路の方向と規模の確認を行った。

確認された河川跡は、幅約6mでB区内を蛇行しながら走り、A区で確認された河川跡と接続するものと考えられる。

また、サブトレンチを設け、土層及び堆積状況の確認を行った。その結果、泥炭土壤の堆積が認められ、検出された木材は自然木と考えられる。河川の立ち上がりは比較的のならかなため、自然流路であると考えられる。このトレンチ内からの遺物の出土はなかった。

また、B区の北東角は、高圧線の鉄塔の基礎によって攪乱されており、A区で確認された河川跡との接続地点で流路が分岐するのかどうかについては確認できなかった。



B区河川跡

(2) C区

史跡指定地内のほぼ中央部、昭和60年度の調査区に対して東側に調査区を設けた。

本調査区の目的は、昨年度の確認調査において、集落の東端に位置すると考えられる建物が確認されたことから、集落東端における遺構、遺物の分布状況及び建物構造復元のための資料を得るためにある。

調査区は、E 2 - a 10～E 3 - b 3を中心とし、面積は120m²である。

調査の結果、掘立柱建物を構成すると考えられる建築部材が出土した。建築部材は、一群のものがほぼ同一方向にまとまって出土している。

建物の構造は、径5cm前後の丸太材を根太状に敷き詰め、その上に草、樹皮、板材等を敷いて床を構築していたと考えられる。昭和60年の調査では、建物の一部を板敷き、一部を土間としていたものがある。

また、壁、屋根等の上部構造は遺存しておらず、確認できなかった。



C区全景

建物の外側には、径約10~15cmの丸太材が一列に並んで出土している。切り落とし部分はいずれも西側にみられ、また、西から東に斜位に立ち上がって出土していることから、現在のところ堀であったのではないかと考えられる。しかしながら、堀を建てた際の堀方、柱穴等は確認することができなかった。

現在のところ、根太状の床材と対応する柱については検討中であるが、根太の主軸方向と堀材の主軸方向とはほぼ同一であり、掘立柱建物と堀が平行して並ぶものか、切り合い関係を有するものかについては、今後の検討課題としたい。

遺物は、木製品が多く出土している。主なものとしては、豎杵、豎杵未製品、鋤、フォーク状の鋤、鉗、木鎌、弓、筵編器、櫂等である。

出土状況を見ると、調査区の北東部部分で、かつ堀材の東からのみ出土するという点が特徴的である。特に、堀材を挟んで東からのみ出土し、西側からは全く出土していないということは、場の機能的な使い分けということが想定される。

土器は土師器、須恵器が出土している。堀材の西側からは土師器の破片の出土が多く、完形、もしくは半完形での出土がほとんどない。一方、調査区の北隅からは、完形、半完形の土師器が出土し、一部の壊、高壊が重なった状態で出土している。

須恵器は量的に非常に少ないが、蓋、壺、甕の胸部破片等が出土している。

土師器の年代がほぼ古墳時代後期に比定されるもので構成されるのに対して、須恵器等とは、年代的な差が認められる。これは、今回出土したものだけでなく、昭和60年度以降の調査すべてにわたってみられる特徴である。



床状遺構



土器出土状況（1）



ベンガラ出土状況



土器出土状況（2）

4 まとめ

西沼田遺跡の発掘調査事業は、平成9年度から始まり、今年度で4年目を迎える。

今年度の調査は、指定地外のA区、指定地北側のB区、指定地中央部のC区を設け実施した。

A・B区では、河川の流路及び水田等の生産域の確認を目的とした。その結果、流路は、B区からA区にかけて蛇行しながら、南から北西方向に流れを変えていることがわかった。平成9年度に確認された河川と同一のものと考えれば、集落東側を取り囲むように流れていたと推定される。また、A区北側の河川内において井堰跡がみつかったほか、畦畔状の遺構も確認することができた。この付近において生産活動を行っていたことは確実であると考えられる。

C区では、これまで確認されていた集落域の東端において建物の構造を検討するための調査を行った。今回確認された建物跡は、全面に根太状の丸太材を敷き、その上に樹皮や草等を敷いて床としていたようである。また、その東側には先端を切り落とした径10~15cmの丸太材が一列に並んで検出され、塀材ではないかと考えられる。

今後の課題としては、これまで得られた成果についてさらに検討を重ねるとともに、未調査部分についても調査をすすめ、遺跡の内容を明らかにしていきたいと考えている。



土器出土状況 (3)



鍬



豎杵未製品



豎杵



筵編器?

天童市埋蔵文化財調査報告書第26集
天童市西沼田遺跡 第IV次発掘調査概報

平成13年3月31日

編集 天童市教育委員会

発行 天童市教育委員会

天童市老野森一丁目1番1号

TEL 023-654-1111代

印刷 豊田太印刷所

TEL 023-686-2518代

